パプリックコメントへの回答

整理番号1

ご意見

基本構想を策定するにあたり、その基本理念を序文で示してはどうか。

村からの回答

ご指摘の通り、これまで策定した上位計画、関連計画との整合性を示すことで、本構想の位置付けが明確化になると考えますので、計画3ページに「景観づくり構想の位置付け」を追加しました。

整理番号2

ご意見

構想の中に交流人口・関係人口と記載されているが、「交流人口の拡大」がなぜ必要なのか。併せて「関係人口の拡大」とは、どのような関係の人を指しているのか。

村からの回答

「交流人口の拡大」の必要性については、すでに上位計画である「第５次総合計画」に「基本目標」として掲げられておりますため、その内容を計画３ページに記載しております。「関係人口」という言葉は、ご指摘の通り新しい概念で馴染みが薄いこともありますので、用語の説明を構想４ページに追記しました。

整理番号3

ご意見

　景観づくりの施策に3つの大きなプロジェクトが示されており、この一つに「義務教育学校川内小中学園建設」があるが、景観づくりと施策との関連性として、施設整備だけではなく、地域の人たちと教育施設・学校がどう連携し関わっていくべきなのか、ハード・ソフト両面から基本的な考えを示してほしい。

村からの回答

ご指摘の通り、景観づくりの推進には、地域住民と教育施設・学校との連携が重要な課題となりますため、引き続き今後の検討課題とさせていただきます。

　なお、本構想については、教育施設・学校に関して詳細を示すものではありませんので、構想8ページに「義務教育学校川内小中学園の建設・運営に関する基本方針については、『川内村小中一貫教育・学校施設複合化施設整備基本構想・基本計画報告書』（平成30年3月）等の関連計画をご参照ください」と追記することとします。

整理番号4

ご意見

道路の特色として、本村に工場がある蓄光タイルを路面の一部に効果的な活用を検討してはどうか。

村からの回答

重要なご指摘と思いますので、今後の景観ガイドライン策定や各事業の検討の参考とさせていただきます。

整理番号5

ご意見

　小河川の一部にイワナや水生昆虫・植物が生息しているので、身近に自然とのふれあい（見守り）ができるゾーンを大切に保存してほしい。

村からの回答

重要なご指摘と思いますので、今後の景観ガイドライン策定や各事業の検討の参考とさせていただきます。特に、河川整備については県等の管轄となりますので、関係機関との協議調整の参考にさせていただきます。

整理番号6

ご意見

木戸川沿いの水面と菜の花、山並みの風景の橋は昭和初期に建設された川内に現存する最古のコンクリート橋ではないかと思うが、昨年の台風19号で、この景観が著しく損なわれたので再生復旧を望む。

村からの回答

重要なご指摘と思いますので、今後の景観ガイドライン策定や各事業の検討の参考とさせていただきます。特に、県道・河川整備については県等の管轄となりますので、関係機関との協議調整の参考にさせていただきます。

整理番号7

ご意見

この構想に関わった委員、学識経験者、コンサルタント、役場担当者の名前をぜひ掲載してほしい。

村からの回答

ご指摘の通り、本構想の検討体制、プロセスについて構想32ページ「景観づくり構想策定のプロセス」に追記しました。

整理番号8

ご意見

この構想を川内村ホームページで最近（1月中旬ごろ）知った。昨年中に構想がまとまっていたようだが、広報やチラシ、防災行政無線などで村民に広く知らせるべきではなかったのか。この構想は「村のモデルケース」的存在になると思う。さらに、この構想はパブリックコメント提案事項になっているようなので、制度の利活用を村民の目線で公表公開することを望む。

村からの回答

ご指摘の通り、村民の皆様に広く周知し、ご意見をいただきながら、本構想を策定することが重要と考えております。そのため、令和1年に住民委員会（４回）による検討、令和2年1月にパブリックコメントの実施を行い、「構想案」を川内村公式ホームページに掲載し、村民の皆様に広く周知し、ご意見を求めたところです。今後、２月に地区住民懇談会の開催を予定しており、そうした一連のプロセスでいただいた意見を参考としながら最終とりまとめを行い、あらためて構想を村民の皆様に広く周知していく予定としております。

なお、この点も構想32ページ「景観づくり構想策定のプロセス」に追記しました。